

プレスリリース  
報道関係者の皆様

2024年8月30日



UNIDO 東京事務所は、UNIDO バーレーン事務所と連携し、ウクライナからの避難民や大学生を含む在日ウクライナ人 38 名を対象とした「在日ウクライナ人女性と若者のためのアントレプレナーシップ開発トレーニングプログラム（第 2 回）」の表彰式を 9 月 13 日(金)、国連大学にて開催します。ぜひご参加をご検討くださいませ。

2024 年 4 月 30 日現在、ウクライナからの避難民は約 2,100 名で、その 7 割以上が 20 代から 40 代を中心とした女性です。日本での滞在が長期化することに伴い、日本政府は紛争避難民などを確実に保護する制度として、2023 年 12 月 1 日より、補完的保護対象者の認定制度を開始し、ウクライナ避難民が「定住者（5 年）」として日本で生活をしていく環境を整備しています。本プログラムは、避難民や留学生を中心とした日本に滞在するウクライナ人を対象に、起業家精神や関連するスキルを学ぶ機会を提供することで自立を支援します。最終的には、プログラム受講生が新しく革新的な職業やビジネスプラン、さらには事業を生み出し、受講生を含む在日ウクライナ人コミュニティを豊かにし、ウクライナに恩返しをすることを目的としています。

## 概要

【日時】 9 月 13 日（金）15:30～17:30（受付：15:00）

【会場】 国連大学 2 階 （東京都渋谷区神宮前 5-53-70）

【タイムスケジュール】

15:00	受付開始
15:30～16:15	表彰式、写真撮影
16:15～17:30	個別インタビューセッション

【主催】 UNIDO 東京事務所

**お申込み** : 9月10日(火) 17:00までに以下のフォームにご登録ください。

<https://forms.office.com/e/7sJWjNB2UD>



- ・ 写真・映像の使用に関して、報道目的以外での使用はご遠慮下さい。
- ・ 進行の都合上、予告無く当日のスケジュールを変更させていただく可能性がございます。
- ・ 9月13日のご参加が難しく、会期中のご取材をご希望の方は下記までご連絡ください。

※UNIDO 東京事務所（国際連合工業開発機関 東京投資・技術移転促進事務所）は、開発途上国・新興国の持続的な経済発展を支援するため、日本からの直接投資や技術移転を促進することを目的に、UNIDO (United Nations Industrial Development Organization 国際連合工業開発機関) と日本政府が締結した協定に基づき、1981年3月に設置。

<http://www.unido.or.jp>

【本件に関するお問合せ先】

UNIDO 東京事務所 担当：井沼

Tel: 03-6433-5520

Email: [ukraine-edt@unido.org](mailto:ukraine-edt@unido.org)